

質問		堤 典子	石川 悟	深堀 浩	初手 安幸	坂本 浩	本田 みえ	堀江ひとみ	瀬川 光之	大倉 聰	千住 良治	近藤 智昭	鵜瀬 和博	前田 哲也	古川 洋介	本多 泰邦	野口 将司
1	長崎県が計画する石木ダムの予定地（川原地区）に、13世帯50余名の住民が生活し続けていることを知っていますか。	知っている	知っている	知っている	知っている	知っている	知っている	知っている	知っている	知っている	知っている	知っている	知っている	知っている	知っている	知っている	知っている
2	長崎県は、石木ダム建設の根拠の一つとして、佐世保市の水不足対策をあげています。しかし、佐世保市の水道使用量の実績は減少傾向にあります。このことをご存知ですか？にもかかわらず、佐世保市の水道使用量が今後増加傾向に転ずると予測しています。（参照：別紙予測グラフ）。この予測についてどう思いますか。	知っている	知っている※2	知っている	解答できない	知っている※11	知っている※17	知っている※24	知っている※31	知っている※37	知っている※43	知っている※31	知っている※48	知っている※54	知っている	※61	知っている
3	石木ダムの目的の一つは川棚川の洪水対策で、計画雨量は24時間最大で400mmと設定されています。2021年8月中旬の豪雨では583mm（特に石木川上流域の総雨量は1000mm超）を記録しましたが、川棚川の流域に洪水被害はまったくありませんでした。このことをご存知ですか？また、どう思いますか。	知っている	知っている※3	知っている	知らない	知っている※12	知っている※18	知っている※25	知っている※32	知っている※38	知っている※44	知っている※32	知っている※49	知っている※55	知らない※62	知らない※62	知っている
4	日本弁護士連合会が2013年12月19日に石木ダムの建設中止を求める意見書を公表しています。（「石木ダム事業の中止を求める意見書」/日本弁護士連合会で検索）ご覧になったことはありますか？また、どう思われましたか。	知っている	知っている※4	知っている	知らない	知らない	知っている※19	知っている※26	知らない	知らない	知らない	知らない	知らない	知らない	知らない※63	知らない※63	知っている
5	2017年に民間が行った調査では、石木ダム建設に賛成する人の割合が反対する人の割合より低く、約8割の人がダム計画についての長崎県の説明が「不十分」と回答しています。このことをご存じですか？また、どうお考えですか。	知っている	知っている※5	知っている	知らない	知っている※13	知っている※20	知っている※27	知らない※33	知っている※39	知らない※45	知らない※33	知らない※50	知らない※56	知らない※64	知らない※64	知っている
6	長崎県や川棚町が1972年に地元と約束した覚書をご存知ですか？「覚書」（石木ダム建設の必要が生じたときは、県は3郷の住民と協議し、書面による同意を得た上でないと建設には着手しない。また川棚町はこの覚書が守られない時は全力で反対し県の作業を阻止する）がいまだに守られていません。このことをご存じですか？またどう思いますか。	知っている	知っている※6	知っている	知っている	知っている※14	知っている※21	知っている※28	知っている※34	知っている※40	知っている※46	知っている※34	知っている※51	知らない	知らない※65	知らない※65	知らない
7	あなたは、長崎県が石木ダム建設を強行していること、このままでは、その先には実際に生活している住居を取り壊し、川原地区的住民を実力で排除する行政代執行へと行き着きかねないことをどう思いますか。	※1	※7	※9	（無回答）	※15	※22	※29	※35	※41	※47	※35	※52	※57	※59	※66	※68
8	計画立案から50年経ってもまだ完成していない石木ダムについて、地元こうばるの地権者の人権をどう守るのか、また人口減が進む中、今後増大する経費をどうするのか等々、多くの問題が指摘され。何らかの計画の見直しが必要ではという声もあります。あなたはどうお考えですか。	見直し必要	見直し必要※8	※10	見直し不要	見直し必要※16	見直し必要※23	見直し必要※30	見直し必要※36	見直し不要（難しい）※42	見直し不要	見直し不要※36	見直し不要※53	見直し不要※58	※60	見直し不要※67	見直し必要

※1 人権問題であり、行政代執行はすべきではない。県政に汚点を残す。

※2 （佐世保市の使用量の増加傾向について）このデーターは科学的根拠がまったくなく、実態とも大きくかけ離れている。石木ダムを造らんがために、データを無理矢理合わせているとしか思われない。国土交通省は、今後50年間に水需要は4割も減少すると予測している。

※3 2014年、中村前知事は地権者との話し合いの中、「川棚川の改修工事が完成すれば、過去の洪水は石木ダムなしで流せる」と言ったが、そのことが実証されたと思う。

※4 「意見書」の通りだと思う。

※5 このデータは、今もほとんど同じだと思われる。2022年、日本共産党が佐世保市民を対象にしたアンケートでは、ダム必要・工事推進は15%、必要でないので中止30%、行政代執行は行わないで欲しい15%、県は地権者と話し合いをすべきだ21%だった。

※6 「覚え書き」は今なお生きており、県はこの「覚え書き」を尊重する義務があると思う。これを過去のものとして葬り去ることは、民主主義社会にあって決して許されることではない。

※7 行政代執行は絶対に許してはならない。憲法13条をはじめとして県は憲法を遵守する義務を負っていると思う。意見が分かれている時は、最後まで真摯に話し合うことが必要だと思う。

※8 県は今ここで立ち止まって、石木ダム建設を見直す勇気が必要だと思う。過去にとらわれないで、ダムの必要性についての科学的検証、財政面からの検証等々、県に冷静な対応を求めたい。

※9 行政代執行とならない解決を求めていきます。

※10 住民の皆さん、そして、すでに移転されている元住民の皆さんとの気持ちを踏まえた解決策を模索しなければならないと考えています。

※11 急激な人口増加は見込めず、節水効果も進んでいることから、増加に転ずることはないと考えます。

※12 石木ダム建設事業の見直しの必要性が明確になったと考えます。

※13 報道機関などの各種世論調査でも、賛成の方は少ないと思います。

※14 住民との約束は、法的にどうであれ、行政側に守る責任があります。

※15 行政代執行という強権発動は断じて容認できません。

※16 川棚川河口付近の内水氾濫対策など、可能な限りの洪水対策を行い、ダム建設工事をいったん中止して、住民との協議のうえ事業を見直すべきと考えます。

※17 全くでたらめだと思います。

※18 それでもダムが必要と言ひきる県は、誰の為にダムが必要といっているのか、大いに疑問がある。

※19 ダムを造る理由が理路整然と言葉を尽くしても、理屈でないから全くかみ合わない。

※20 ダムを造りたい理由が、住民の意思でも住民の為でもないので、住民が納得するような説明は出来ず、する気もないと思います。

※21 理屈の通らないことをするには実力行使しかないから、県がすればするほど、そのことを実証しているにすぎない。

※22 必要ないダムを造るために、住民の平穏な生活が強引に奪われることは、民主主義社会において最低な形で絶対に許せません。

※23 水害洪水予防は、川床さらえと嵩上げ工事で十分と聞いている。これ以上自然を破壊するような対策は必要ない。100年に一度しかおきないような洪水なら、ダムより避難先確保ではないでしょうか。

※24 人口減少、新たな水源確保、節水機器の普及など佐世保市民の努力によって、1994年以降断水は起きていません。佐世保市の水需要予測は、工業用水が3.5倍になるなど、現実とかけ離れたもので、県議会でも根拠を提示することができませんでした。水不足を言うなら、むしろ、水管の老朽化による漏水対策を優先すべきです。

※25 そもそも川棚川の洪水対策において石木ダムで対応できるのは全流域の10%しかありません。ダムなしでも河川改修で対応可能なことは中村前知事が地権者への説明で言明しています。県の想定は、100年に一度あるかないかのありえない設定で、当初のダム計画になかった治水目的を言い張るためとか言いようがありません。

※26 長年、公共事業や治水対策のあり方を調査研究してきた日弁連の当該意見書は、石木ダムの事業計画の推移、必要性、環境影響などについて詳細に研究し、丁寧に論証した意見書であり、反論の余地のないものと思います。全面的に同意します。

※27 2017年に、パタゴニア日本支社がリサーチ会社を利用して県民2500人を対象に行った調査では、「わからない」が半数で「賛成」は2割、「説明は十分とした人」も2割でした。50年前から石木ダム問題は周知のことと、莫大な県費を要する事業なのに、「なぜ必要なのか」が多くの人々に理解されていない（根拠が薄い）ことを示していると思います。

※28 1972年覚書は、地元住民の意向を無視して強引にダム工事を実施しようとした結果、交わされた「契約」であり、いまも厳然と生きているものです。多数の住民がやむなく移転に応じているとしても、県は、移転に同意しない住民に対して覚書を誠実に守らねばなりません。書面による同意なしの工事推進は契約違反です。

※29 これまでの経過からして、なし崩しの建設推進は許されません。まずは工事を停止して、住民と誠実に話し合うべきです。現に居住して生活している住民を排除する行政代執行は、わが国では前例のない事態であり、絶対に避けなければなりません。

※30 石木ダム計画は、必要性、建設根拠が大きく揺らいでおり、建設後も莫大な経費を要する石木ダム計画をむりやり推進する道理はありません。工事を中止していったん立ち止まり、計画そのものを見直す必要があると思います。

※31 佐世保市の利水計画は、関係法令・基準に基づき、適正に算定されていると認識している。

※32 令和3年8月の大雨について、24時間雨量は計画雨量を超過したものの、3時間雨量は122mmと計画雨量の約60%であり、河川の氾濫を引き起こすような降り方でなかったと推測され、結果として河川の氾濫は生じなかったものと聞いてる。

※33 県においては、これまで全世帯広報誌や新聞広告などにおいて、石木ダムの必要性等を説明してきたと認識している。引き続き、事業に対する県民からの理解促進に向け、取り組みをお進めてほしい。

※34 県においては、覚書の基本的な考え方については重要だとして、長年に渡って事業への理解を得られるような努力は続けてきたと認識している。

※35 近年、全国各地で自然災害が頻発するなか、川棚川の洪水被害を軽減し、佐世保市の安定水源を確保するためには、石木ダムは必要不可欠であり、早期に完成させる必要がある。

知事におかれでは、反対住民のご理解とご協力をいただき、円滑に事業を進めることが最善であると考えていることに変わりはないとのことであるが、行政代執行については、最後の手段として選択肢から外せないと認識している。

※36 近年、全国各地で自然災害が頻発するなか、川棚川の洪水被害を軽減し、佐世保市の安定水源を確保するためには、石木ダムは必要不可欠であり、早期に完成させる必要がある。

※37 佐世保市が示す水需要予測に関しては、人口減少社会の今、市民への需要という観点では若干無理があると思います。ただ、ハウステンボスなどの水が大量に必要な観光施設があるという側面も忘れてはいけない観点だと思います。  
また今後、工場などを誘致する場合には水が絶対的必要という観点も重要だと思います。一方で、水道管の老朽化を修繕し漏水対策することこそが有効という指摘もあります。水需要に関しては是々非々の議論が大切だと考えます。

※38 石木ダムは「利水・治水のために必要」とされている公共事業です。今回の事例は洪水対策として、ダムの必要性に疑問符がついたと言われても仕がないと思います。ただ、未曾有の災害がいつどこで起きてもおかしくない昨今の異常気象を鑑みれば、石木ダムにどこまでの治水機能が果たせるのか県はさらに検証し、県民に示した上で、議論を深める必要があると感じます。

※39 反対が賛成を上回ってはいますが、肝要なのは石木ダム問題にあまり関心がない県民が多いということではないでしょうか。県は賛成意見だけではなく、反対意見も合わせて、それぞれの意見をもっと積極的に県民に広く周知する努力が必要だと思います。

※40 覚書は契約書と同様に法的拘束力もあるもので、それを軽んじている県の姿勢は批判されるものだと思います。「何度も丁寧に説明している」としている県側の主張には無理があり、地元地権者の方々の理解を得る努力がさらに必要だと思います。

※41 行政代執行はたとえ最終手段だとしても、県民の理解は得られないと思います。ただ石木ダム問題に関して現知事は前知事とは違う向き合い方をしているのは事実で、一定評価できる部分もあります。人として県はこの問題を解決するためのさらなる努力と、反対住民の方々へ真摯に向き合う姿勢が今こそ問われていると思います。

※42 「公共事業は一旦始まるとなかなか止まらない」という典型的な姿だと思います。計画の見直しは現実的には難しいと考えます。やはり対話を重ねながら、少しづつでも解決の糸口を見つけていくしかないのではないかでしょうか。

※43 しかるべき根拠に基づいて予測してあるものと認識している。

※44 昨今の地球温暖化等による災害の激甚化を考えると、これまで以上の雨量がふってもおかしくない。また24H雨量だけでなく短時間の雨量での洪水被害も予測される。2021年8月だけのことで、どうこういうことでないと考える。

※45 県の様々な方法で広報していると認識している。

※46 県は住民の方へ理解を求めるため努力はしていると認識しているが、今後も理解をいただけるようにお互い努力していかなくてはならないと考える。

※47 最終手段としてはその選択もやむを得ないのでないかと考える。

※48 佐世保市の利水計画は、関係法令・基準に基づき適正に算定されていると認識しています。

※49 令和3年の大河について（8月）、24時間雨量は計画雨量を超過したものの、3時間雨量は122mmと計画雨量の約60%であり、河川の氾濫を引き起こすような降り方でなかったと推測され、結果として河川の氾濫は生じなかったものと聞いてる。

※50 県においては、これまで全世帯広報誌や新聞広告などにおいて、石木ダムの必要性等について説明してきたと認識しています。引き続き、事業に対する県民からの理解促進に向け、引き続き取り組みをお進めてほしい。

※51 県においては、覚書の基本的な考え方については重要だとして、長年に渡って事業への理解を得られるような努力は続けてきたと認識している。

※52 全国各地で自然災害が頻発するなか、川棚川の洪水被害を軽減し、佐世保市の安定水源を確保するためには、石木ダムは必要不可欠であり、早期に完成させる必要がある。

知事におかれでは、反対住民のご理解とご協力をいただき、円滑に事業を進めることが最善であると考えていることに変わりはないのですが、行政代執行については、最後の手段として選択肢から外せないと認識している。

※53 全国各地で自然災害が頻発する近年、川棚川の洪水被害を軽減し、佐世保市の安定水源を確保するためには、石木ダムは必要不可欠であり、早期に完成させる必要があります。

※54 佐世保市の利水計画は、関係法令・基準に基づき算定されていると認識している。

※55 豪雨はその時々の状況で洪水被害が違ってくるので、一概に過去の結果をみて被害の心配がないとは言えないと考えている。

※56 説明が不十分ということであれば、手法も含めて県が県民の理解を得よう努力しなければならない。特に県南地区は「他人事」として関心が薄いのは事実。

※57 話し合いの努力は継続しなければならないが、行政代執行については、県の計画上苦渋の思いで理解を示し、移転した方々のことを考えた時、代執行については最後の手段として選択肢はある。

※58 自然災害から生命を守り、佐世保市の安定水源確保のためには、石木ダムは必要不可欠であり、早期完成が望まれる。

※59 行政代執行とならない解決を求める。

※60 住民の皆さん、移転された元住民の皆さんのお気持ちを踏まえた解決策を考える必要があると考えます。

※61 佐世保市は今年も水不足で給水制限が出ています。

※62 過去の雨量が適当ではないのでは。線状降水帯等で被害地域が拡大しています。

※63 長崎県と佐世保市の実状に添っているのでしょうか。地域住民の意見を良く聴くべきでは。

※64 石木ダムの歴史は長い。県民全体より活用している川棚、佐世保市の市民の声を聴くべきでは。

※65 多くの地権者が賛成して土地の明け渡しを行っています。

※66 法廷での決着がついており、明け渡しにご協力願いたい。

※67 一度決定して立ち止まる必要で、熊本県の例も有ります。慢性的な水不足と洪水の危険性が迫っています。

※68 行政代執行は阻止すべき。

#### その他自由記述

堤	私は石木ダム建設事業には反対の立場ですが、このアンケートの設問には少し疑問があります。批判的な論調に傾き、推進派の意見が出しにくい方向に誘導している気がします。アンケートの目的は?
石川	川棚町の町民憲章は次のように書いています。わたくしたちの町川棚は、気高い虚空蔵岳の姿と豊かな川棚川の流れにはぐくまれ先人たちの努力によって発展してきました。わたくしたちは、このふるさとを愛し、さらによりよい町づくりのために町制施行50周年を記念してここに町民憲章を定めます。（昭和59年11月3日 制定）石木ダムを止めて、古里と自然を守ろう。
初手	前議員として承知しております、推進との考え方である。
本田	公共工事は何のためにするのか。見た目はいいが、その経費は全て税金。國民が納めた血税をあたかも自分のポケットマネーかのように、右から左に動かし、住民が異議を唱えると冷や飯を食わせられるような世の中はもう止めるべきです。
堀江	「先にダムありき」で50年前の計画に固執し、愛する故郷に住み続けたいという住民の思いを平氣で踏み潰すような県政は許せません。私は、県議会議員として、何が最善の策なのか、本当に必要な事業なのか、県民のいのちとくらしを第一に考える県政になるよう努力したいと思います。
大倉	川原地区の自然、あの環境は本当に素晴らしい、大切にしていくべきものだと思います。みなさまにとって、その愛すべきふるさとで親子の世代を通して、このような静いが続いていること、本当に心苦しく思います。公共事業はそもそも人の暮らしに役立つものでなければなりません。それなのに逆に人を分断しているという石木ダム事業。なんとか解決に向けて私自身も取り組んで行けたらと思います。
本多	長崎県の長年の課題である石木ダム問題ですが、佐世保市や近辺の住民の皆様が生活用水に困っています。水は生活用水や企業誘致にも影響しています。一刻も早くダムの建設が進むことを望みます。